

令和5年度 浄化槽トップセミナー

浄化槽台帳の報告システムについて

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

浄化槽システム担当 係長 佐伯 真

アジェンダ

1. これまでの浄化槽事業に関する取り組み
2. システム検討の背景
3. 浄化槽台帳報告システムについて
→デモを含めたご説明
4. 今後の展開

これまでの浄化槽事業に関する取り組み

政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法(令和2年4月施行)に基づき、合併浄化槽の整備等加速することになったことを契機として、
浄化槽台帳の整備、システム化が進んできました。

その間、国でもデジタル庁が誕生し、デジタルファースト法案に伴う行政手続きオンライン化が進められています。

全国の自治体においても紙から電子へ、自前調達からサービス利用へと流れが進み浄化槽台帳整備もシステム化サービス利用化が進んでおります。

システム検討の背景

全浄連としてはさらなる浄化槽事業への貢献に向け
浄化槽台帳報告システムを構築しております。

台帳整備(システム化)が徐々に進むとともに、整備した台帳を
どのように有効活用し、浄化槽施策に繋げていくか
サイクルを回す仕組みの重要性が認識されるようになってきて
おります。

そこで、全浄連では**清掃・保守点検の実績報告**を電子的に連携
するシステムの構築によりペーパーレス化やDX化を実現していこ
うと考えました。

システム検討の背景

9月6日付環境省「デジタル原則を踏まえた浄化槽法等の適用に係る解釈の明確化等について(通知)」の各種オンライン化にも対応するための方策を検討・実現可能となっております。

浄化槽台帳報告システムはGIS情報を利用する浄化槽台帳システムに対応が可能

システム概要図

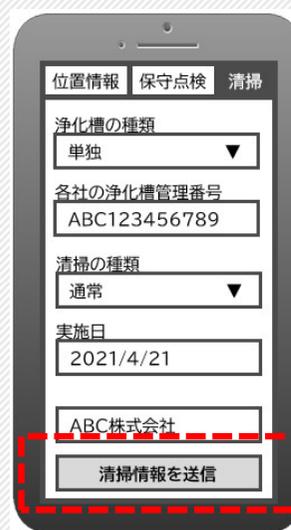
5

今まで紙や事務所に帰って入力していた清掃、保守点検情報が**現地で入力可能**となります。



座標地の取得と 維持管理結果の登録

GPSを活用し、現在地をタップすることで位置情報の取得と維持管理の報告を登録することができます。



情報の登録と送信

維持管理情報の入力をして送信を押すとデータが送信されます。クリック数回で登録が完了します。

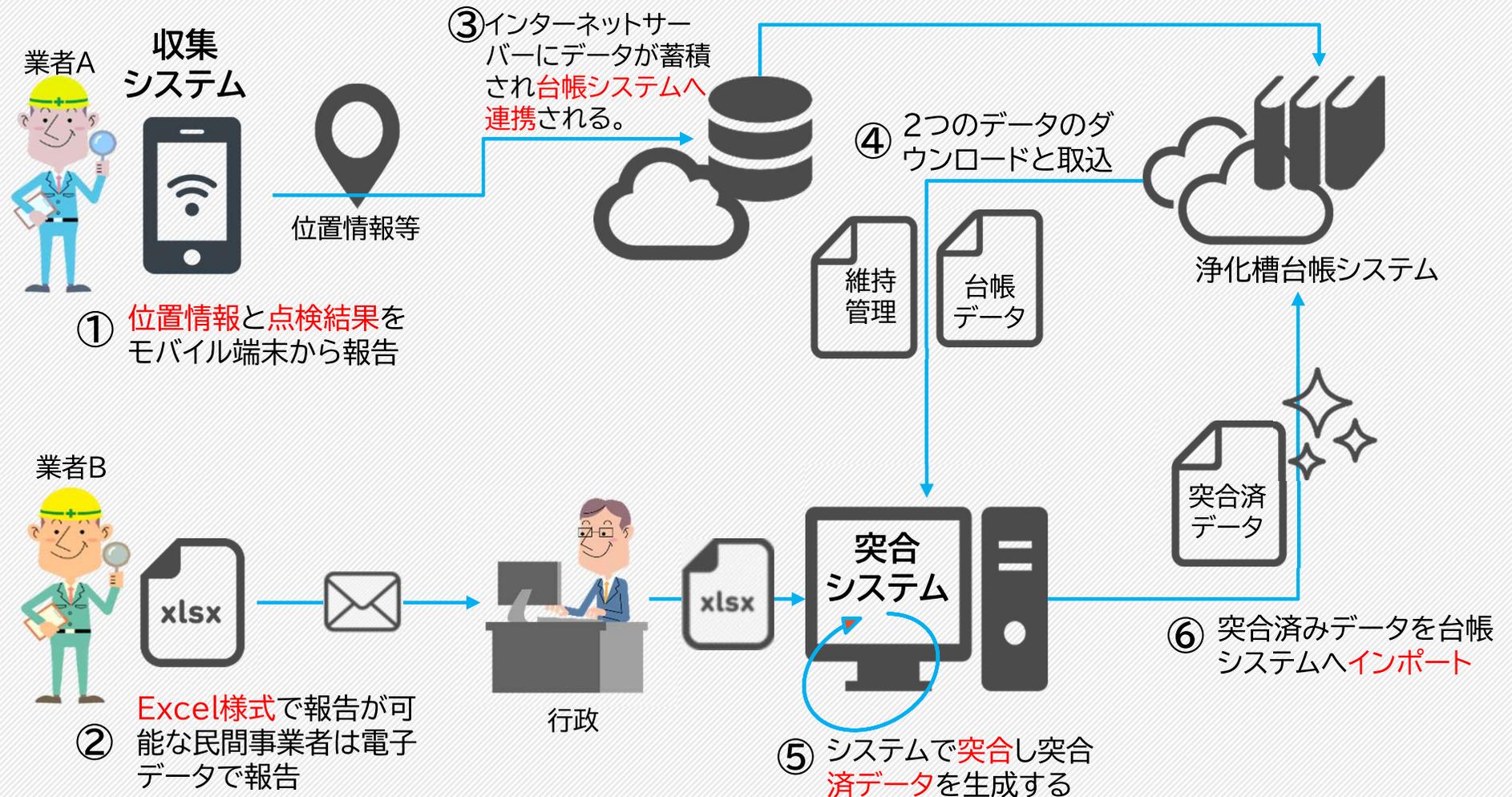


システムのサーバ

全体イメージ

6

集約システム2つのサブシステム『収集システム』と『突合システム』で構成



浄化槽台帳報告システムについて

7

簡単なデモを準備しておりますので、
ご説明いたします。

今後の展開 浄化槽台帳報告システム整備に向けて

全浄連では全国の自治体及び維持管理業者にご利用いただけるようにシステム構築整備を進めております。

皆さまのご意見をいただきながら成長させていきたいと考えておりますので、ぜひご意見をいただきたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました